

**市政** **一般行政、消防士、免許資格職など市職員を募集**

試験案内はあす20日から新潟市ホームページに掲載します。

● **1次試験日** 6月21日(日)

※獣医師は6月7日(日)。消防士は別日に体力検査あり

● **試験会場** 新潟会場、東京会場

※文化財専門員、獣医師、消防士は新潟会場のみ

● **申し込み**

あす20日～5月25日(月)に新潟市ホームページから申し込み

問 人事委員会事務局 (☎025-226-3515)



詳しくはこちら

区分	職種	受験資格	採用日
大学卒業程度	一般行政 水道事務	平成10年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人	令和9年 4月1日
	社会福祉、精神保健福祉相談員	平成8年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人 ※社会福祉は社会福祉主事の任用資格、精神保健福祉相談員は精神保健福祉士資格(見込み含む)が必要	
	建築、土木、土木(水道)、電気、電気(水道)、機械、機械(水道)、化学、化学(水道)、農業	平成3年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人	
	学芸員(歴史)	平成3年4月2日以降に生まれ、大学または大学院で歴史学(日本史)の単位を取得し、学芸員資格がある人(見込みを含む)	
	心理	昭和61年4月2日以降に生まれ、大学または大学院で心理学を専修する学科・課程を修めて卒業または修了した人(見込み含む)	
	文化財専門員	平成3年4月2日以降に生まれ、大学または大学院で、考古学などの専門課程を専攻して卒業または修了した人(見込み含む)	
	消防士	平成10年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人	
資格免許	保育士	平成10年4月2日以降に生まれ、保育士登録を受けている人(見込み含む)	令和8年 10月1日
	保健師	平成8年4月2日以降に生まれ、保健師免許がある人(見込みを含む)	
	管理栄養士	平成10年4月2日以降に生まれ、管理栄養士免許がある人(見込みを含む)	
	獣医師	昭和40年4月2日以降に生まれ、獣医師免許がある人(見込みを含む)	
職民間経企業者等	土木(水道)	昭和40年4月2日～平成3年4月1日に生まれ、県外に本社を置く民間企業などで土木工事の設計、施工管理に関する職務経験(同一企業などで週29時間以上の勤務を1年以上継続して就業した期間)が直近7年のうち5年以上ある人	

**文化スポーツ観光** **4/29祝** **にいがたカナル彩**

水上ステージイベントや、自然に触れ合える体験会、ウォーキングイベント、フリーマーケットのほか、キッチンカーも出店します。

● **日時** 10時～16時半

● **会場** 県スポーツ公園(中央区清五郎)

● **料金** 入場無料

問 観光政策課 (☎025-226-2608)

同イベントホームページ



**暮らし** **市民生活の経済的な支援 物価高騰対応支援金を給付**

食料品の物価高騰の影響を受け続ける市民生活を支援するため、新潟市民を対象に支援金を給付します。

● **支給対象**

令和8年1月1日時点で新潟市に住民登録がある人

● **支給額**

1人当たり3千円 ※世帯主に世帯員全員分を支給

● **申請方法**

あす20日以降に対象世帯へ申請書を順次発送します。封書が届いた世帯は申請手続きが必要です。6月30日(火)までに申請書を同給付センターへ郵送または、オンライン(マイナポータル)で申請してください。※3月31日に給付済みの世帯は手続き不要です。振り込みができなかった世帯には4月中に申請書を発送します。6月30日(火)までに申請手続きをしてください。

問 3千円給付事務センター (☎050-5805-1989)



詳しくはこちら

**暮らし** **木造住宅の耐震化を 耐震改修費用などに補助**

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅は、地震で倒壊しやすいことが分かっています。倒壊すると、命の危険や避難・救助の妨げになる場合があります。

● **受付期間**

4月22日(水)～11月13日(金)

● **申し込み**

所定の申請書を郵送・メール・持参のいずれかで建築行政課(☎025-226-2837)へ

※補助金交付決定前に着手したものは対象外。案内、申請書は新潟市ホームページに掲載。建築行政課(市役所ふるまち庁舎)でも配布



詳しくはこちら



種類	補助率	上限額	対象
耐震設計費補助	1/2	25万円	昭和56年5月31日以前に建築された個人所有の2階建て以下、延べ面積500㎡以下の木造戸建て住宅 ◆…65歳以上の人のみの世帯など ◇…耐震改修工事や耐震シェルター・防災ベッド設置と同時に行った場合に限り
耐震改修工事補助	2/3	140万円(65歳以上の人のみの世帯などは170万円)	
◆耐震シェルター・防災ベッド設置補助	1/2	30万円	
◆除却工事補助	1/3	50万円	
◇耐震リフォーム工事補助	1/2	20万円	
家具転倒防止工事補助		7,000円(補助額は箇所数により決定)	市内に居住する世帯
ブロック塀等撤去工事補助	1/2	15万円	高さ1m以上で道路などに接している倒壊の危険性があるブロック塀など